

# 「いの町第1次振興計画」 中間報告が提出されました

2月21日から始まったいの町振興計画審議会は、4月27日に第5回を開催し、5月2日、町長に中間報告を提出しました。同日、町議会議員の皆様にも報告いたしました。

5月28日に、区長連合会総会で報告いたし、本川、吾北、伊野の3地区には、下記の日程で、皆様に報告いたしますので、ご出席くださいますようお願いいたします。

また、その他の団体の皆様からご要望があれば、7月8日を期日として、報告に伺います。

提出された中間報告は、役場本庁企画課、各総合支所住民課で、ご希望の方にお渡しいたしますとともに、ホームページにも掲載いたします。



## 中間報告の開催予定

開催予定日時	開催予定場所
6月27日(月) 19:00~	すこやかセンター伊野 大会議室
6月28日(火) 19:00~	本川プラチナ交流センター 大ホール
6月29日(水) 19:00~	吾北中央公民館2階 大ホール

この振興計画は、豊かな自然と心に出会えるまち・いのをテーマに掲げ、合併協議会で策定された「いの町建築計画」を尊重し、中長期的視野に立ったものとして策定しています。

具体的には、「基本構想」「基本計画」一実施計画一で構成されており、「基本構想」は計画全体の土台となるもので、平成17年度を初年度とし、平成26年度を目標年次とする10カ年計画です。

「基本計画」は、「基本構想」を受け、各行政分野における具体的な施策や事業を示すも

ので、期間を前期5年と後期5年に分けて策定します。

### 基本理念

- (1)豊かな自然環境や地域資源を生かした魅力あるまちづくり
- (2)心の豊かさを実感できるまちづくり
- (3)若者が定住できる魅力あるまちづくり
- (4)住民参画による活力あるまちづくり

将来像の実現に向けては、

### 【生活・環境】

自然を守り快適で安全なまちづくり

### 【安心・健康】

安心とやさしさ健康福祉のまちづくり

### 【産業振興】

多彩な産業が展開され活力あるまちづくり

### 【文化・教育】

人や文化を育み心豊かなまちづくり

### 【連携・協働】

住民と行政の連携・協働によるまちづくり

という5つの基本的方向を掲げ、各分野における施策・事業を実施し、総合的・計画的及び弾力的なまちづくりを展開し

## 今後の審議会の開催予定

開催予定日時	内容	開催予定場所
第6回 7月27日(月) 13:30~	意見等の審査協議 ほか	吾北中央公民館2階 大ホール
第7回 8月 5日(火) 13:30~	答申に向けての調整 ほか	本川プラチナ交流センター 大ホール
第8回 8月19日(水) 13:30~	第1次振興計画最終 答申会議 ほか	すこやかセンター伊野 大会議室

※開催日時、場所については、変更する場合があります。

## 問い合わせ先

企画課

☎ 893-5855

## 男女共同参画コーナー

### 「いの町男女共同参画推進条例」

前回に引き続き、「いの町男女共同参画推進条例」(以下条例)に定めています町民の皆様のご理解、ご協力をお願いします。

### 町民の責務(条例第5条)

・町民は、家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる場面において、男女共同参画についての理解を深め自ら積極的に参画し、男女共同参画の推進に努めなければならない。  
・町民は、町が実施する男女共同参画の推進に関する取組に協力するよう努めなければならない。

